

引き続き検討が必要な論点に関する今後の検討の進め方（案）

2024年6月7日

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会
ワーキンググループ事務局

引き続き検討が必要な論点に関する今後の検討の進め方（案）

➤ 本WGでは、デジタル空間における情報流通の健全性に関する各検討課題への対応の在り方について、下記左表①～⑧の8つの論点に分類・整理しながら検討を進めてきたところ、第23回会合（2024年5月27日）までの検討状況（参考資料WG25-1参照）を踏まえ、引き続き検討が必要な論点について、相互の関連性等の観点から下記右図1～5の5つに再整理した上でさらに検討を進めることについて、どう考えるか。

■ WG第23回会合までに検討した論点

	大分類	小分類
①	1. 情報流通の健全性を巡る課題一般への対応の在り方	a. 災害発生時等における情報流通の健全性確保の在り方
②		b. マルチステークホルダーによる連携・協力の在り方
③		c. 偽・誤情報に対するコンテンツモデレーション等の在り方
④		d. 情報伝送PFが与える情報流通の健全性への影響の軽減に向けた方策の在り方
⑤	2. 広告収入を基盤としたビジネスモデルに起因する課題への対応の在り方	a. 広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保の在り方
⑥		b. 質の高いメディアへの広告配信に資する取組を通じた情報流通の健全性確保の在り方
⑦		c. 情報伝送PFによる発信者への経済的インセンティブ付与や収益化抑止の在り方
⑧		d. 情報流通の健全性確保の観点から見たレコメンデーションやターゲティングの在り方

■ 引き続き検討が必要な論点

- 1 **情報伝送PFによる偽・誤情報への対応の在り方**
（コンテンツモデレーションの実施の促進方策等）
左記③⑦関連
- 2 **情報伝送PFが与える情報流通の健全性への影響の軽減に向けた方策の在り方**
（情報伝送PFによる社会的影響の軽減措置等）
左記①④⑧関連
- 3 **マルチステークホルダーによる連携・協力の枠組み整備の在り方**
（協議・決定の実効性担保方策等）
左記②関連
- 4 **広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保の在り方**
（広告の事前審査の実効性向上方策等）
左記⑤関連
- 5 **質の高いメディアへの広告配信に資する取組を通じた情報流通の健全性確保の在り方**
（広告主や広告仲介PFによる取組の促進方策等）
左記⑥関連

引き続き検討が必要な論点に関する今後の検討の進め方（案）

経済的インセンティブ目当てのいわゆる「インプレッション稼ぎ」の投稿への対応（⑦）については、偽・誤情報に対するコンテンツモデレーション（収益化停止など）等一般の在り方（③）を検討する中で、その一環として検討することが適当ではないか。

■ WG第23回会合までに検討した論点

	大分類	小分類
①	1. 情報流通の健全性を巡る課題一般への対応の在り方	a. 災害発生時等における情報流通の健全性確保の在り方
②		b. マルチステークホルダーによる連携・協力の在り方
③		c. 偽・誤情報に対するコンテンツモデレーション等の在り方
④		d. 情報伝送PFが与える情報流通の健全性への影響の軽減に向けた方策の在り方
⑤	2. 広告収入を基盤としたビジネスモデルに起因する課題への対応の在り方	a. 広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保の在り方
⑥		b. 質の高いメディアへの広告配信に資する取組を通じた情報流通の健全性確保の在り方
⑦		c. 情報伝送PFによる発信者への経済的インセンティブ付与や収益化抑止の在り方
⑧		d. 情報流通の健全性確保の観点から見たレコメンデーションやターゲティングの在り方

■ 引き続き検討が必要な論点

1 情報伝送PFによる偽・誤情報への対応の在り方
(コンテンツモデレーションの実施の促進方策等)
左記③⑦関連

2 情報伝送PFが与える情報流通の健全性への影響の軽減に向けた方策の在り方
(情報伝送PFによる社会的影響の軽減措置等)
左記①④⑧関連

情報伝送PFのビジネスモデルがもたらす社会的影響の予測・軽減措置の実施（④）は、特に災害発生時等における対応（①）としてこれを実施する必要が高く、両者を一体的に検討することが適当ではないか。

情報伝送PFのサービスアーキテクチャに起因する社会的影響の軽減措置（④）を検討するに当たっては、サービスアーキテクチャを構成するレコメンデーションやターゲティングの在り方（⑧）も併せて考慮する必要があるのではないか。